

令和4年8月12日

嬉野市庁舎建設基本計画策定業務プロポーザル質問書

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
1	嬉野市庁舎整備 基本構想 第4章-6. 事業手 法	基本設計以降の事業手法が未定かと思われま すが、基本計画受託者が基本設計以降の業務 に参画することは可能でしょうか。	可能とする。
2	実施要項 6 参加表明書 (1)提出書類	参加表明書提出書類のうち「4. 実績としての 成果品」は、基本計画の場合は基本計画書一 式、基本設計については、基本設計図書一式 と考えて宜しいでしょうか。	宜しい。 開示することが難しい場合は、実績業務の契 約書及び完了書（業務の完了が確認できる書 類）を提出することで実績とする。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			